

第51回 北九州市都市計画審議会

(審議概要)

(1) 会議の日時・場所 平成24年8月6日(月) 10:00～
ホテルクラウンパレス小倉 2階

(2) 出席した委員および臨時委員の氏名

	氏名	役職	出欠
1	赤川 貴雄	北九州市立大学国際環境工学部建築デザイン学科 准教授	
2	池田 サエ子	北九州商工会議所女性会 副会長	
3	伊藤 解子	北九州市立大学都市政策研究所 教授	
4	伊藤 直子	西南女学院大学保健福祉学部 教授	
5	乙間 末廣	北九州市立大学国際環境工学部環境生命工学科 教授	
6	籠田 淳子	福岡県建築士会北九州支部 レディース部会長	
7	齋藤 貞之	九州国際大学経済学部 特任教授	
8	寺町 賢一	九州工業大学工学部建設社会工学科 准教授	
9	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちインパ [®] リメントセンター-Bee 代表	
10	原田 美紀	はらだ法律事務所 弁護士	
11	久野 善隆	北九州市西部農業委員会 会長	
12	福山 節子	福岡県不動産鑑定士協会北九州支部 不動産鑑定士	
13	横山 麻季子	北九州市立大学法学部 准教授	
14	佐々木 健五	北九州市議会議員 議長(自由民主党)	×
15	西 豊磨	北九州市議会議員 副議長(公明党)	
16	香月 耕治	北九州市議会議員 自由民主党	
17	松井 克演	北九州市議会議員 ハートフル北九州	
18	桂 茂実	北九州市議会議員 公明党	
19	石田 康高	北九州市議会議員 日本共産党	
20	井口 典之	福岡県警察本部 交通部長	代
21	大庭 卓朗	北九州市自治会総連合会 副会長	×
22	松村 佐和子	北九州市女性団体連絡会議 会長	

は出席、×が欠席、代は代理出席を表す。

(3) 議事要旨

別紙のとおり

議題

付議事項

- (1) 議題第235号 北九州都市計画地区計画の変更について
鉄王一丁目地区【八幡西区】
- (2) 議題第236号 北九州都市計画地区計画の変更について
空港北町地区【小倉南区】
- (3) 議題第237号 建築基準法第51条の規定による汚泥の乾燥施設の用途に供する
建築物の敷地の位置について【八幡東区】

第 51 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 235 号 北九州都市計画地区計画の変更について(鉄王一丁目地区)

質問・意見 なし

議題第 236 号 北九州都市計画地区計画の変更について(空港北町地区)

質問

1. 建築物の外壁及び屋根の色彩について、(3)無彩色についてのみ明度の制限を外しているが、新たに都市景観の専門家の意見を聴くなどという条項を加えたのであれば、他の(1)、(2)の色彩についても同様に明度の制限を外してよいのではないか。

回答

1. 今回の地区計画の変更というのは、一部を緩和し、景観アドバイザー制度を活用していこうという変更である。一気にすべてを緩和し、景観アドバイザーに委ねるのではなく、この後、運用の仕方を見ながら進めていきたいと考えている。

意見

2. 私は、北九州市の景観アドバイザーも兼ねているが、この件に関しては、この 5 項目(景観アドバイザー制度の活用)を入れていただいたというのは、これは適切かなと思う。景観形成において色彩というのは一つの要素であるが、色彩条項を守っていても、形態で非常に派手なものができることがあるため、総合的に景観に対してどういう影響を与えるかというチェックは行った方がいい。(景観アドバイザーの活用が)どの程度有効かというのは、今後のやり方次第だと思うが、5 項目を加えていただいたのは非常に適切かと思う。

質問

3. 今後、他の地区計画について、同じように景観アドバイザーの活用ということ盛り込むことを考えているのか。

回答

3. 全体的にアドバイザー制度の活用をしていければという考えはあるが、アドバイザーにかける案件もかなり多数にのぼっている。したがって、空港に隣接した地域や北九州市の空の玄関口になる、こうした重要な地区を中心として、景観アドバイザー制度を活用した地区計画というものを導入していきたいと考えている。

議題第 237 号 建築基準法第 51 条の規定による汚泥の乾燥施設の用途に供する建築物の敷地の位置について (九州製紙株式会社)

質問

- 4 . 製品の出荷先が増えることによって、あちこち市内をトラックが移動することになるが、出荷する製品においては、特に気にしなくても大丈夫なものなのか。

回答

- 4 . 乾燥施設で乾燥することで、においはかなり減ってくる。さらに、トラックに積むときには、水密型のトラックで、製品の上にまた蓋をすることでにおい等も防ぐようになっている。におい等については、特に気にしなくていいと思っている。

また、製品は、活性汚泥を使って水処理をしており、その中に、微生物が入っているため、日にちがたつことでにおいが出るが、製品の製造が順調に進めば、においの発生となる保管場所でのストックの時間というものがなくなってくると思う。